

すがすがしい1月12日。冬にしては雪の少ない午後、町民会館での成人式に歩いていきました。33人の成人の菓立っていく姿と言葉、送り出した中学校の担任のエール、育んでこられた親御さんたちの潤む眼差しの中で式は進んでいきました。

様々な運命の中に飛び出して生活を始めている彼らに託していくべき願いを胸の中で探していました。「与えられた運命の中で、個性を生かしながら燃えて仕事をしてほしい。生きて、燃えて、愛した。自分に向かってそう言える人生を歩んでほしい」「仕事を選んだとしても、仕事に選ばれたにしろ、そこに自分の歓声を刻むのはやはり、自分の意志だと思うから」若さに圧倒されたというより、若さに刺激された成人式になりました。

もうひと踏ん張りして、旅立つ彼らとここに生きる私たちの故郷、妹背牛町の静けさの中にも、活気のある生活空間へと押し上げたい。そういう気持ち強く刺激された1日となりました。

町長 田中一典

佐藤忠美さん令和元年安孫子賞を受賞

妹背牛町9区の佐藤忠美さんが、道内の農業従事者を表彰する「安孫子賞」を受賞し、12月24日に町長室で受賞報告を行いました。

佐藤さんは平成29年に家族を中心に法人化し、省力化と低コスト化により収量の増加、時間の短縮を実現。また、妹背牛町水稻直播栽培研究会の会長を13年間務め地域の技術力の向上を図ってきました。

賞を受けて佐藤さんは「安孫子賞は北海道の農業を支える人を評価するもの、今回の受賞は何よりうれしい」と喜びを語りました。



妹背牛保育所児童を募集します

令和2年度入所を希望される保護者の方は「教育・育児給付認定」を受けていただき、「認定区分」により保育所を利用していただくことになります。

【支給認定は3区分】

1号認定（教育標準時間）

満3歳以上で教育のみを希望される方

2号認定（保育標準時間・保育短時間）

満3歳以上で保護者の就労・疾病・その他の事由で保育を希望される方

3号認定（保育標準時間・保育短時間）

満3歳未満で保護者の就労・疾病・その他の事由で保育を希望される方

【保育の必要量】

- ・保育短時間：保護者の1ヶ月の就労時間が48～120時間未満の方
- ・保育標準時間：保護者の1ヶ月の就労時間が120時間以上の方

【保育時間】

- ・教育標準時間 8時30分～12時30分
- ・保育短時間 8時30分～16時30分
- ・保育標準時間 8時30分～17時

※土曜日は保護者の就労により午後も保育が可能（教育標準時間12時まで）

【保育料・副食費】

3歳から5歳児の保育料は無料ですが、副食費が月額4500円かかります。（副食費には一部免除規定があります）

3歳児未満児の4月以降の保育料は現在無料の方向で検討しています。

【支給認定申請書・利用申込書受付期間】

4月から入所希望の方は**2月14日**までにお申し込みください。4月以降希望の方は随時受け付けています。

・申込書類は保育所にあります。

【提出・お問い合わせ先】

認定こども園妹背牛保育所
☎ 0164-32-2501

〈保育所で行っている各種事業〉

一時保育事業

週数回のパートタイム・保護者の急病・急用・育児疲れで休養したい時など、一時的に保育が必要となった時に1ヶ月14日以内で利用できます。

預かり保育事業

1号認定（教育標準時間）児童の保育時間終了後、保育が必要になった方が利用できます。

子育て支援事業

遊びの教室、育児相談、栄養教室、栄養相談を行っています。

学童保育（場所は小学校）

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対し、授業終了後から適切な遊び、生活の場を提供しています。

